美浜町人事行政の運営等の状況の公表

〇職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(令和2年4月1日現在)

	ן ויין ו	<u> </u>	
開始時刻	終了時刻	休憩	
8:30	17:15	12:00~13:00	

〇職員の分限及び懲戒処分の状況

職員の分限処分の状況

(令和元年度)

降任	免職	休職	降給
_		3	_

職員の懲戒処分の状況

(令和元年度)

戒告	減給	停職	免職
_		_	

〇職員の服務の状況

年次有給休暇の状況について(令和元年)

平均取得日数	消化率
7. 9日	20. 3%

育児休業及び部分休業の状況について(令和元年度)

	育児休業		部分休業
		うち両休業	
	取得者数	取得者数	取得者数
 男性職員	_	_	_
力にพ貝	_	-	_
女性職員	2	_	_
女正嘅貝	4	-	_
計	2	_	_
f I	4	_	_

(注)上段には令和元年度に新たに取得した者、下段には平成30年度から令和元年度にかけて引き続いている者を記入している。

〇職員の研修の状況

複雑化する行政課題に柔軟かつ的確に対応でき、時代に即した質の高い行政サービスを提供できる職員を育成すべく、計画的に和歌山県市町村職員研修協議会等に職員を派遣している。

○職員の福祉及び利益の保護の状況

【公務災害・通勤災害の認定件数】

(令和元年度)

	件数
公務災害	1
通勤災害	_

【措置要求などの状況】

(今和元年度)

	(月和九十度)
	件数
勤務条件についての措置要求	
不利益処分についての不服申し立て	

【職員の健康診断】

職員の健康状態の把握及び健康障害や疾病の早期発見のため、年1回健康診断を実施している。

美浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(令和2年1月1日)	A		В	B/A	30年度の人件費率
令和	人	千円	千円	千円	%	%
元年度	7,113	3,892,779	224,088	620,790	15.9	16.1

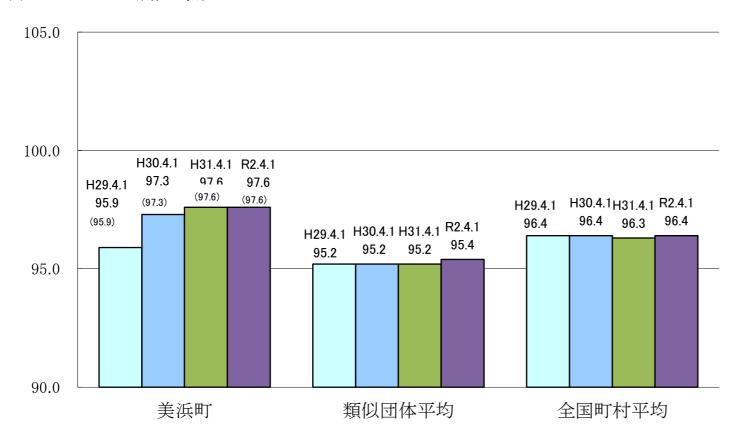
(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給与費						
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B			
令和	人	千円	千円	千円	千円			
元年度	79	267,294	31,804	106,540	405,638			

(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団体
B/A	平均一人当たり給与費
千円	千円
5,135	5,638

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一) 適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動のため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しについては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の 支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1級(全号俸)及び2級の初任給に係る号俸)については引下げなし。高齢層(3級以上の級の高位号俸)については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢		平均年齢		平均年齢 平均給		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美浜町	39.6	歳	299,336 円	334,544 円	319,426 円				
和歌山県	43.4	歳	327,123 円	414,259 円	366,675 円				
国	43.2	歳	327,564 円	-	408,868 円				
類似団体	41.6	歳	299,025 円	343,593 円	325,237 円				

②技能労務職

المادرون وراوانا									
			公 務	員			民	目	参考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	4 /D
	十岁平断	10000000000000000000000000000000000000	平均柏科月額	(A)	(国ベース)	の類似職種	半均平断	(B)	A/B
美浜町	59.2 歳	1 人	342,000 円	347,357 円	342,000 円	調理士	45.2 歳	247,500 円	1.40
和歌山県	57.2 歳	28 人	334,711 円	358,684 円	352,166 円	_	_	_	_
玉	50.9 歳	2,319 人	287,283 円		328,862 円	ı	1		_
類似団体	50.0 歳	4 人	271,203 円	293,863 円	282,588 円	_	_	_	_

	参考					
	年収ベース(試算値)の比較					
区分	公務員	民間	C /D			
	(C)	(D)	C/ D			
美浜町	5,762,687 円	3,298,400 円	1.75			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29~31年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

もの)で算出している。

区分	平均年齢		平均年齢 平均給料月額		平均給与月額 (国比較ベース)
美浜町	52.3	歳	375,350 円	390,118 円	384,350 円
和歌山県	40.7	歳	344,611 円	387,060 円	— 円
類似団体	39.7	歳	281,798 円	304,993 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いた

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区	分	美浜町	和歌山県	玉
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
一	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,600 円	152,700 円	
1又形刀 伤帆	中学卒		139,900 円	
教育職	大 学 卒	182,200 円	210,800 円	
秋 月	高 校 卒	150,600 円	166,100 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

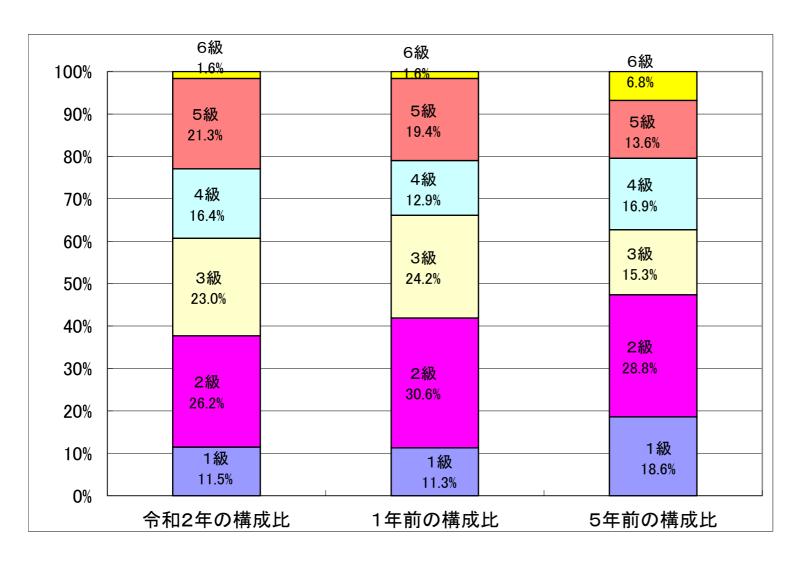
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,400 円	382,300 円	388,900 円	395,200 円
州又十丁屯又州政	高 校 卒	214,800 円	338,200 円	374,600 円	378,600 円
世化光教聯	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

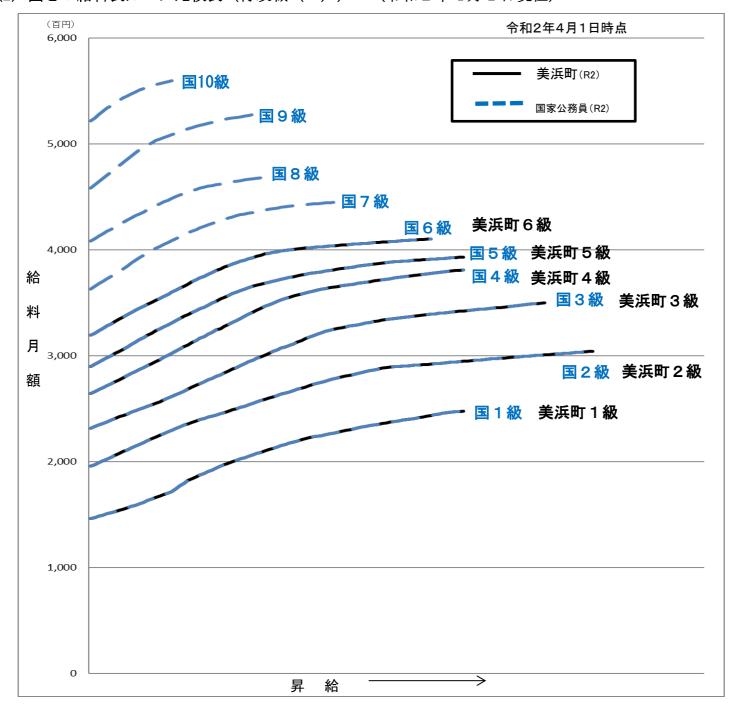
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	主事	人	%	円	円
1	形义	土尹	7	11.5	146,100	247,600
2	級	主事	人	%	円	円
	7IYX	工事	16	26.2	195,500	304,200
3	級	係長	人	%	円	円
J	ЛУX	派 及	14	23.0	231,500	350,000
4	級	課長補佐 主査	人	%	円	円
4	ЛУX	床及補任 土直	10	16.4	264,200	381,000
5	級	課長 主幹	人	%	円	円
	ЛУХ	床文 土 针	13	21.3	289,700	393,000
6	級	押	人	%	円	円
	6 被 	課長	1	1.6	319,200	410,200

- (注) 1 美浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (美浜町)

令和2年4月2日から令和3年4月1日		<u> </u>	管理職員		一般職員	
	までにおける運用	官咨	E ጥ 貝	一		
イ.	人事評価を活用している	(0)	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分		0		0	
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美浜	:町	和歌	山県	国		
1人当たり平均支給	額(令和元年度)	1人当たり平均支給	額(令和元年度)			
	1,391 千円		1,675 千円	_		
(令和元年度支給害	问合)	(令和元年度支給管	割合)	(令和元年度支給害	列合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	期末手当勤勉手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分	
(1. 45)	(0. 90)	(1. 45)	(0. 90)	(1. 45)	(0. 90)	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の組	吸等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	
役職加算 5~1	.5%	 役職加算 5~2	20%	役職加算 5~20%		
		管理職加算 10	0~20%	管理職加算 10)~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (美浜町)

	令和2年度中における運用	管理	里職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している	(0)	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分		0		0	
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

	美浜町				玉			
(支給率)	自己都合	応募認定・気	定年	(支給率)	自己都合	応	募認定•定	年
勤続20年	19.6695	月分24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算	昔置			その他の加算措置				
定年前早期记	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				退職特例措	置(2%	~45%加]算)
(退職時特別昇	1給	無)					
1人当たり平均支給額	領 8,644	千円 22,026	千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去2~3年に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

該当なし

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年原	度決算)	632 千円			
支給職員1人当たり平	生均支給年額(令和元年度決算	()	105,230 円		
職員全体に占める手	当支給職員の割合(令和元年原	6.6 %			
手当の種類(手当数)		4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支約	合単価
保健師手当	保健師	保任	建師の業務	給料月額の100分の3を乗じ	て得た額
火葬手当	火葬に従事した職員	火	葬業務	1回 1,000円	
死体処理手当	町職員	行旅3	死亡人等の死体の収容取扱作業	1体 2,000円	
防疫作業手当	町職員	伝染	病•家畜伝染病防疫業務	1件 1,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	15,260 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	239 千円
支給実績(30年度決算)	18,430 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	250 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価				平均支給年額
		との異同	異なる内容	(令和元年度決算)	(令和元年度決算)
	○配偶者 6,500 円				
	○子 10,000 円				
	○ 父母等 6,500 円				
扶養手当	(配偶者がいな い場合の扶養 親族1人に係 る手当額)	同じ	_	9,210 千円	219,266 円
	0子 — 円				
	〇父母等 一 円				
	○満16歳 から満22 5,000 円 歳の子				
	○借家の場合				
住居手当	家賃12,000円を超え る場合に限り家賃の額 に応じて支給(27,000 限度)	同じ	_	3,067 千円	235,885 円
	片道2km以上交通機関利用者				
	運賃等相当額(上限55,000円)				
通勤手当	片道2km以上自動車等利用者	同じ	_	1,361 千円	35,816 円
X=23, 7 =	5kmまで2,000円から使 用距離に応じて支給			1,001 11,	33,610 1
	(上限60km以上24,500円)				
姓 中盼	課長 23,000 円	田よって	46,300円	4 220 TIII	054 004 III
管理職手当	主幹 17,000 円	異なる	~72,700 円	4,332 千円	254,824 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要 その他の公務の運営の必要に より週休日または休日に勤務し た場合 勤務1回につき6,000 円(6時間を超える場合は、当 該金額に100分の150を乗じて 得た金額)	異なる	6,000円 ~12,000円 (6時間を超え る場合は、当 該金額に100 分の150を乗 じて得た金 額)	237 千円	14,813 円
宿日直手当	1回につき4,400円	同じ	_	586 千円	12,192 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

<u> 147 /JJ -</u>	<u>4以マノ</u>	干以出川	守い仏池	<u>\ TP 1711 </u>	<u>- 4 刀</u>	<u> </u>	<u> </u>			
区	,	分	給	料		月	客	頁		等
						(参考)類	似団体にお	らける	最高/最低	£額
市区	区町村	寸長		700,000	円	850),000 円	/ :	306,000	円
副市	有町村	寸長		590,000	円	710),000 円	/ 4	490,000	円
議		長		300,000	円	360),000 円	/ '	205,000	円
副	議	長		250,000	円	320),000 円	/	175,000	円
議		員		230,000	円	300),000 円	/	155,000	円
			(6.5							
			(令和元年	E度支給割合)						
副市		寸長			2.60	月分				
				力	算 35	%				
議		長	(令和元年	E度支給割合))					
副	議	長			2.60	月分				
議		員		力	算 10	%				
			(算定方式	弋)		(1期の	手当額)		(支給時	芽期)
市国	区町村	寸長	700,000円×	在職月数×0.	.433	14	1,548,800) 円	任	期毎
副市	有町村	讨長	590,000円×	在職月数×0.	.258	7	7,306,560) 円	任	期毎
備		考								
	区 市 副 議 副 議 市副 議副議 市副	区 市 計 区 市 計 区 市 計 区 市 計 区 市 計 財 財 財 <	区 市 議 市 議 市 議 町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町両町町両町町両町町両	区 分 給 市区町村長 計画市町村長 議 長 長 副市町村長 (令和元年) 議 長 (令和元年) 議 長 (令和元年) 市区町村長 (算定方元) 700,000円× 市区町村長 590,000円× 590,000円× 市町村長 590,000円×	下区町村長 700,000 前下町村長 590,000 議 長 250,000 前区町村長 副市町村長 (令和元年度支給割合) 副 議 長 副 議 長 副 議 長 議 員	下区町村長 700,000 円 300,000 円 300,00	区 分 給 料 月 市区町村長 700,000 円 850 副市町村長 590,000 円 710 蔵 長 250,000 円 320 議 員 230,000 円 300 市区町村長 日市町村長 (令和元年度支給割合) 月分 加算 35 % 2.60 月分 加算 35 % 議 長 (令和元年度支給割合) 月分 加算 10 % 10 % 職 長 2.60 月分 加算 10 % (算定方式) (1期のまた職月数×0.433 日本財産) (1期のまた職月数×0.258 日本財産) (1期のまた事産ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	市区町村長 700,000 円 850,000 円 850,000 円 360,000 円 710,000 円 360,000 円 320,000	下区町村長 700,000 円 850,000 円 710,000 円 710,00	下区町村長

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_	区分	職員	数	対前年	主な増減理由
部	門		令和2年	令和元年	増減数	土は増減埋田
		議会	2	2	0	
	総務税務		19	19	0	
			5	4	1	税務事務勤務条件の改善
		農林水産	5	5	0	
	一般	商工	1	1	0	
	行	土木	5	5	0	
普	政部	民生	25	26	$\triangle 1$	休職による一時的重複配置を解消
通	門	衛生	6	6	0	
会計						
普通会計部門						<参考>
		計	68	68	0	人口1万人当たり職員数 95.60 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 113.59 人)
		 教育部門	11	11	0	
	Ý	肖防部門			0	
						<参考>
		小 計	79	79	0	人口1万人当たり職員数 111.06 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 136.13 人)
		水道	4	4	0	
公営企業計		下水道	3	3	0	
企会		その他	5	5	0	
業計 等部						
門		小 計	12	12	0	
			91	91	0	
	合	計				<参考>
			[91]	[91]	[0]	人口1万人当たり職員数 127.93 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

22 20 18 16 14 12 10 8 6 4 2 0 20歳 20~ 24~ 28~ 32~ 36~ 40~ 44~ 48~ 52~ 56~ 60歳 未満 23歳 27歳 31歳 35歳 39歳 43歳 47歳 51歳 55歳 59歳 以上

-----構成比 ------ 5年前の構成比

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	}	>	}	}	}	}	>	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	2	7	12	18	9	9	13	12	7	2	0	91

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

度	27年	28年	29年	30年	 令和 令和 元年 2年		過去5年間		
部門別	214	20 11	29 "+	30*+		2年	の増減数(率)		
一般行政	61	64	67	68	68	68	7 (11.5 %)		
教育	11	11	11	11	11	11	0 (0.0 %)		
普通会計計	72	75	78	79	79	79	7 (9.7 %)		
公営企業等会計計	17	16	14	12	12	12	△ 5 (△ 29.4 %)		
総合計	89	91	92	91	91	91	2 (2.2 %)		

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
区分		実質収支		職員給与費比率	30年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
令和	千円	千円	千円	%	%
元年度	118,858	5,061	23,937	20.1	19.1

区分	職員数給			与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和	人	千円	千円	千円	千円	千円
元年度	4	12,087	1,686	4,614	18,387	4,597

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美浜町	35.3 歳	264,500 円	403,424 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美浜町		団体平均等			
1人当たり平均支給額(令和テ	元年度)	1人当たり平均支給額(令和元年度)			
	1,154 千円		1,522 千円		
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等は	よる加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

	美浜町				団体平均等		
(支給率)	自己都合 勧	助奨·定年		(支給率)	自己都合	勧奨•定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	ì	勤続20年	19.6695 月分	分 24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	ì	勤続25年	28.0395 月分	分 33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	ì	勤続35年	39.7575 月分	分 47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	ì	最高限度額	47.709 月分	分 47.709 月分	
その他の加算措	置			その他の加算措	·置		
定年前早期退	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				識特例措置(2	%~45%加算)	
(退職時特別昇	無)		(退職時特別昇	無)	
1人当たり平均支給額	8,644 千円	22,026 千月	円	1人当たり平均支給額	8,862	2 千円	

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4職員の手当の状況(2)退職手当と同じ平均額としています。
- ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

該当なし

工 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)	_	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	_	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	_	%
手当の種類(手当数)	_	

才 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	825 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	207 千円
支給実績(30年度決算)	786 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	262 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価				平均支給年額
		との異同	異なる内容	(令和元年度決算)	[令和元年度決算]
	○ 配偶者 6,500 円				
	〇子 10,000 円				
	○ 父母等 6,500 円				
扶養手当	(配偶者がい ない場合の 扶養親族1 人に係る手 当額)	同じ	_	156 千円	156,000 円
	〇子 円				
	〇父母等 一 円				
	○満16歳 から満22 5,000 円 歳の子				
	○借家の場合				
住居手当	家賃12,000円を超え る場合に限り家賃の額 に応じて支給(27,000 限度)	同じ		608 千円	303,600 円
	片道2km以上交通機関利用者				
	運賃等相当額(上限55,000円)				
通勤手当	片道2km以上自動車等利用者	同じ	_	99 千円	32,800 円
	5kmまで2,000円から使 用距離に応じて支給	[F] C		00 111	02,000 1
	(上限60km以上24,500円)				
学 理聯	課長 23,000 円	異なる	46,300円	一 千円	
管理職手当	主幹 17,000 円	共なる	~72,700 円	— TH	一 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要 その他の公務の運営の必要に より週休日または休日に勤務し た場合 勤務1回につき6,000 円(6時間を超える場合は、当 該金額に100分の150を乗じて 得た金額)	異なる	6,000円 ~12,000円 (6時間を超え る場合は、当 該金額に100 分の150を乗 じて得た金 額)	一 千円	— 円